

# 琴平町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年3月30日  
琴平町長  
琴平町議会議長  
琴平町教育委員会  
琴平町選挙管理委員会  
琴平町農業委員会

琴平町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、琴平町長、琴平町議会議長、琴平町教育委員会、琴平町選挙管理委員会、琴平町農業委員会が策定する特定事業主行動計画である。

## 1. 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とし、必要に応じて見直しを行うこととする。

## 2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、琴平町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画策定検討委員会を設置し、本計画の策定・変更、取組の実施状況等について協議を行うこととしている。

### 3. 女性職員の活躍に関する状況と今後の取組

#### ①採用した職員に占める女性職員の割合

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
採用人数	2人	5人	10人	10人
一般行政	0人	2人	3人	7人
保育士・幼稚園教諭・保健師等	2人	3人	7人	3人
うち 女性	2人	3人	8人	6人
女性の割合	100%	60%	80%	60%

全体として、近年、女性が多い職場である保育所、幼稚園の採用数が多いため、女性採用比率は高い。しかし、一般行政に限れば平成26年度は33.3%、平成27年度は42.9%と全体よりも低い比率となっている。採用については、退職者等の要素で左右されることがあるが、今後とも有能な女性職員の採用に努め、バランスのよい男女比率を目指す。

#### ②離職率の男女の差異

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
勧奨・自己都合退職者・その他	7人	4人	5人	3人
うち 女性	5人	3人	2人	2人
女性の割合	71.4%	75%	40%	66.7%

年齢構成により勧奨による退職者数は変動すると思われる。また、自己都合退職については、働きやすい職場環境の向上により改善できることもあると思われ、今後検討する必要がある。

#### ③職員一人当たり（時間外手当支給対象者）の各月ごとの超過勤務時間 (時間)

	H24	H25	H26
4月	7.1	9.0	8.3
5月	4.9	5.8	4.9
6月	3.4	5.1	3.6
7月	3.5	4.1	4.7
8月	1.5	3.5	2.9
9月	2.6	5.4	6.0

10月	2.6	6.2	5.2
11月	4.4	5.8	4.2
12月	4.3	4.9	4.5
1月	3.8	4.5	3.8
2月	3.2	5.8	4.2
3月	6.7	4.5	4.8
年間	48.0	64.6	57.1

年間の一人あたりの超過勤務時間は、平成24年度が48.0時間、平成25年度が64.6時間、平成26年度が57.1時間となっている。平成28年度より時間外手当の支給対象者が主任にも適用されるため、これまでの実績による傾向から変化すると思われるが、業務分担の見直し、各職員の業務量の平準化を進めるとともに、ノー残業デイ（毎週水曜日）や育児の日（毎月19日）に合わせた定時退庁の実践などにより、平成26年度実績を上回らないことを目指す。

#### ④管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
管理職	14人	14人	14人	14人
うち女性	0人	0人	0人	1人
管理職に占める女性の割合	0%	0%	0%	7.1%

職員の男女構成や年齢構成によるものもあるが、近年管理職の職員に女性は0人であったが、平成27年度には1人となっている。今後とも、女性職員の積極的な登用を図るとともに、女性が管理職として活躍できるよう女性職員を対象とした研修や管理職育成研修などに積極的な参加を促すことにより、女性職員の意識啓発や意識改革を図り、女性の割合の向上を目指す。

#### ⑤各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
課長・主幹	14人	14人	14人	14人
うち女性	0人	0人	0人	1人
女性の割合	0%	0%	0%	7.1%
課長補佐	8人	11人	11人	9人
うち女性	2人	6人	6人	6人
女性の割合	25.0%	54.5%	54.5%	66.7%
主任	14人	17人	18人	22人
うち女性	2人	3人	3人	2人

女性の割合	14.3%	17.6%	16.7%	9.1%
合計	36人	42人	43人	45人
うち女性	4人	9人	9人	9人
女性の割合	11.1%	21.4%	20.9%	20.0%

職員の男女構成や年齢構成によるものもあるが、近年、課長において女性は0人であったが平成27年度には1人となっている。また、平成25年度からは保育所長および幼稚園長が課長補佐級になったことに伴い課長補佐級の女性の人数、比率とも増加している。今後とも、多様化する住民ニーズに女性職員の能力が発揮できるよう女性職員の積極的な登用を図るとともに、各階層別研修や女性職員のキャリア形成支援のため女性職員を対象とした研修などに積極的な参加を促し、女性職員の意識啓発や意欲向上を図り、女性の割合の向上を目指す。

#### ⑥男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
育休対象者	3人	2人	3人	0人
男	2人	1人	1人	0人
女	1人	1人	2人	0人
育休取得者	2人	1人	2人	0人
男	1人	0人	0人	0人
女	1人	1人	2人	0人
育休取得率				
男	50%	0%	0%	－
女	100%	100%	100%	－
育休平均取得期間	9.5月	9月	8.5月	0月
男	1月	0月	0月	0月
女	1年6月	9月	8.5月	0月

対象者数が少なく、平成27年度においては対象者数は0人である。取得率は女性が100%であるのに対し、男性は低い現状がある。今後とも女性職員のみならず育休対象者となった男性職員に制度の周知や積極的な育休の取得を働きかけ、取得率の向上を目指す。

#### ⑦男性職員の配偶者出産休暇の取得率及び平均取得日数

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
対象者	2人	1人	1人	0人
取得者	1人	1人	0人	0人

取得率	50%	100%	0%	—
平均取得日数	2日	1日	0日	—

対象者数が少ないこともあり、取得率に大きな変化があるが、職員への休暇制度の周知や積極的な取得を促し、平成 32 年度までに、男性職員の配偶者出産休暇の取得率を 100%とすることを目指す。

#### ⑧年次有給休暇の取得率

期間	H23.1.1～ H23.12.31	H24.1.1～ H24.12.31	H25.1.1～ H25.12.31	H26.1.1～ H26.12.31	H27.1.1～ H27.12.31
取得日数	8.2日	7.4日	7.1日	5.9日	6.4日
取得率	20.9%	18.8%	18.1%	15.0%	16.9%

ここ5年間で取得日数は1.8日減少、取得率は4%減少している。仕事と生活のバランスが保てるように、職員のライフプランに対する理解を深め、所属長から課員への休暇取得推進の声かけや安心して休暇取得できる業務体制など、適正な人員配置も含めた休暇が取得しやすい良好な職場環境づくりに努めることにより、平成 32 年度までの目標として取得日数で 2 日、取得率で 20%を目指す。